

第4回南陽市教育委員会会議録

日時：令和7年4月24日（木）

午前10時00分～11時10分

場所：南陽市役所 庁議室

出席者

一番 山岸俊道

二番 鎌田一郎

三番 池田めぐみ

四番 相澤裕子（欠席）

説明のため出席した職員

管理課長 鈴木博明

学校教育課長 安達心

社会教育課長 田中聡

史跡文化主幹 角田朋行

管理課長補佐 金子ちあき

学校教育課長補佐 志賀俊介

学校教育課指導係長 佐藤由紀子

学校教育課指導主査 高橋栄介

職務のため出席した職員 佐藤光緒

議事日程

開 会

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議第27号 南陽市社会教育委員の委嘱について

日程第 4 議第28号 南陽市立図書館協議会委員の委嘱について

日程第 5 議第29号 南陽市スポーツ推進審議会委員の任命について

日程第 6 議第30号 南陽市夕鶴の里運営協議会委員の委嘱について

日程第 7 諸般の報告

日程第 8 業務報告

（1）管理課 （2）学校教育課 （3）社会教育課

そ の 他

（1）連絡事項

次回定例教育委員会 令和7年5月26日（月）午前10時

閉 会

開 会

日程第1 会議録署名委員の指名

教育長が鎌田一郎委員と池田めぐみ委員を指名

日程第2 会期の決定

教育長が会期を本日1日限りとすることを決定

日程第3 議第27号 南陽市社会教育委員の委嘱について

- ・社会教育課長が、南陽市社会教育委員に関する条例第1条の規定に基づき、社会教育委員を委嘱することを説明
- ・任期は令和7年4月24日から令和9年3月31日までとなる。
- ・委嘱の理由は、人事異動に伴い後任へ委嘱するためである。

(原案のとおり承認)

日程第4 議第28号 南陽市立図書館協議会委員の委嘱について

- ・社会教育課長が、南陽市立図書館条例第3条第1項の規定に基づき、南陽市立図書館協議会委員を委嘱することを説明
- ・任期は令和7年4月24日から令和9年3月31日までとなる。
- ・委嘱の理由は、人事異動に伴い後任へ委嘱するためである。

(原案のとおり承認)

日程第5 議第29号 南陽市スポーツ推進審議会委員の任命について

- ・社会教育課長が、南陽市スポーツ推進審議会に関する条例第3条第2項に基づき、南陽市スポーツ推進審議会委員を任命することを説明
- ・任期は令和7年4月24日から令和9年3月31日までとなる。
- ・任命の理由は、役職員の異動により、スポーツに関する学識経験を有するものとして任命するためである。

(原案のとおり承認)

日程第6 議第30号 南陽市夕鶴の里運営協議会委員の委嘱について

- ・ 史跡文化主幹が、南陽市夕鶴の里設置条例第6条の規定に基づき、南陽市夕鶴の里運営協議会委員について新任1名に委嘱することを説明
- ・ 任期は令和7年4月24日から令和9年3月31日までとなる。
- ・ 教職員の人事異動に伴う委員の変更である。

(原案のとおり承認)

日程第7 諸般の報告

教育長より報告

- ・ 第1回招集小中学校長会議について

4月4日に行われたことを報告

校長先生としての自覚と覚悟を持って学校経営に取り組むこと、地域総合型教育の推進と高い志を持って自立的に生きる人材の育成、子供たちの豊かな情操の醸成、教育行政側が教育環境の整備確立に取り組み学校だけでは解決できない課題を一緒に解決していきたい旨等を伝えた。

今年度も小学校で教員不足となっており、具体的には、欠員補充の講師の先生が4名、産休・育休の代替教員が1名、非常勤の情緒学級支援の先生が1名の合計6名が4月1日時点で配置されていないことを報告

- ・ 第76回東北都市教育長協議会定期総会・研修会について

4月17日から18日にかけて岩手県花巻市で開催されたことを報告

令和6年度の事業、決算報告と令和7年度の事業計画の審議が行われた。

情報交換の場では、不登校児童生徒への支援、教職員の働き方改革、GIGAスクール構想用の端末更新等が話題に挙がった。

宮沢賢治記念館の学芸員による講演会と、菊池雄星投手によりプロデュースされた屋内複合野球施設と宮沢賢治記念館の視察が行われたことを報告

- ・ 第69回山形県縦断駅伝競走大会の結団式について

4月20日に行われ、中川監督より、総合優勝奪還を目指して練習を重ねてきたこと、選手の仕上がりが良く怪我人がいないこと、チャレンジャー精神で総合優勝を勝ち取りたいという話があったことを報告

教育長自身も総監督を務める。

南陽中継所での応援を市内3つの中学校にお願いしていることを報告

- ・山形県の市町村教育委員会教育長会議について

4月22日に行われ、須貝新教育長から、7教振の初年度であること、確かな学力、ICT活用、不登校対策、教職員の働き方改革と危機管理の5点について話があったことを報告

安達教育局長からは、7教振についての説明があった。

意見交換の場では、教職員の働き方改革、GIGAスクール構想の端末更新後の利活用、スクールバスの運転手不足等が話題に挙がった。

日程第8 業務報告

管理課長、学校教育課長、社会教育課長、史跡文化主幹より報告

各課の議案書資料に基づき、業務報告を行った。

公民館について

鎌田委員

- ・各公民館の使用の仕方等は誰が最終的に決定するのか確認したい。

⇒**社会教育課長**：事案によって相談してもらうことになるが、公民館の使用に関する決定は社会教育課長が行う。

鎌田委員

- ・市内公民館の会議室1、2について、「当初は、間にある可動式の壁を取り払い、展示ギャラリーとして使用する予定だったが、壁は取り払わずに会議室は分離されたまま使用することになった」という話を聞いた。
- ・当初の話と異なるのではないかと思ったので今回質問している。

⇒**社会教育課長**：状況を確認し、ルールを整備していく必要があると考える。

鎌田委員

- ・使用に関する最終的な決定は誰が行うのか再確認したい。
- ・課長が決定者である場合、なぜ今回急な変更となったのか伺いたい。

⇒**社会教育課長**：社会教育課長が決定する。

今回の案件について、公民館からは直接相談を受けていないため、内部で確認してから回答させていただきたい。

鎌田委員

- ・展示ギャラリーとして使えるという前提で関係団体や市民の方が賛同していた現状があることから、柔軟な対応を行っていただきたい。

⇒**教育長**：（社会教育課長に対して）状況が変わった理由を確認し、鎌田委員に連絡するよう依頼した。

鎌田委員

- ・状況が変わった理由は、展示ギャラリーを長期的にオープンにすることで、会議室が使用できなくなるためと伺った。

学校の現状把握と対応等について

鎌田委員

- ・地域住民の方から、市内小学校の6年生について、指導が行き届かないくらい大変な状況であるという話を聞いた。
- ・間接的な情報しか得ていないため、当該小学校の現状について確認したい。

⇒**学校教育課指導主査**：具体的な情報は掴んでいない。指導を行う等対応できることもあると思うので、もし情報があれば教えていただきたい。

鎌田委員

- ・ある学級の先生と子供との関係が悪く、学年全体にも影響しているようであるという話を聞いた。
- ・学校内部で起こっている問題について、教育委員会として情報を把握しているのか、またどのように指導しているのかについて確認したい。
- ・情報を把握していない場合、現場に足を運んでいるのかについても確認したい。

⇒**学校教育課長**：来庁者や電話、学校長からの相談を通じて情報を得ているが、学校が抱える問題の一部分しか捉えられていない可能性があることを認識している。今後は、学校の雰囲気や各学級の状況把握と指導主事による学校への指導助言の強化を行いたいと考えている。

鎌田委員からの意見を重要視し、学校に反映していきたいと考えている。

鎌田委員

- ・ある地域住民の方が校長先生に教職員への指導強化を求めたところ、校長先生からは「強化したい気持ちはもちろんあるができない」との返答を受けた。
- ・働き方改革の影響で、管理職の先生方は子供のために本音でぶつかる指導が難しい状況にあり、子供たちの現状にも影響している可能性があると思う。

⇒**教育長**：校長先生の指導は教育長の仕事であると認識しているため、鎌田委員からの意見を校長先生に伝え、可能な範囲で改善していきたいと思う。

今後も情報があれば教えていただきたい。

鎌田委員

- ・学校は社会性を育む重要な役割を担っていると思うが、個性の尊重と社会性の育成という相反するような価値観を統合することにより学校が成り立つという認識が浸透していないように感じる。

国際化教育推進委員会・安全リスクにかかる情報の取得について

池田委員

- ・国際化教育推進委員会の取り組みについて確認したい。

⇒**学校教育課長**：国際化教育推進委員会の理念は、英語中心の学習を通じて、外国へ発信し、外国から得た情報を地域で活用できる人材を育成することである。

年3回程度、小中学校の英語主任の先生を集めて、国際的に活躍できる人材育成について検討する委員会を開催している。

池田委員

- ・通学路における安全確保について、防災無線の放送が聞こえなかった場合におけるリスクに関する情報の最適な入手方法について伺いたい。
- ・保護者が子供を送り出す際に、リスクに関する情報を把握できるように周知してもらえると良いと思う。

⇒**学校教育課長**：情報を得る1番良い方法は、総合防災課から学校教育課に直接入った情報を学校へ伝達し、学校から保護者の方へ学校メール等で速やかに配信する方法であり、防災無線についても改善する必要があると考える。

総合防災課から発信される南陽市のLINE等の情報を確認することもできるが、タイムリーではない可能性もあるため総合防災課と協議する。

将来的には、予算が確保できた場合、市内小中学校の保護者の方に一斉に情報を配信できるシステムを導入できればと考えている。

鎌田委員

- ・防災無線による時間差放送の理由について伺いたい。
- ・自分の住居だと、10分ほどで防災無線の放送が聞こえるようになる。

⇒**学校教育課長**：時間差放送の理由について調査する。

鎌田委員

- ・一斉に放送すると音が反響するからではないかと思う。

その他（１）連絡事項

次回定例教育委員会について管理課長補佐より連絡

総合教育会議について

鎌田委員

- ・令和６年度の総合教育会議はその後どうなったのか。

⇒**管理課長**：市長との協議の結果、令和６年度の総合教育会議は見送ることとなった。

鎌田委員

- ・令和７年度は開催するのか。

⇒**管理課長**：令和７年度は開催予定であり、早めに議題を調整する。

鎌田委員

- ・議題の調整について伺いたい。

⇒**管理課長**：市長からの議題提案を受けて、教育委員の方へ情報提供を行い、合意の上で会議を開催するのが理想であるため、市長と協議の上そのような形になるように努める。

鎌田委員

- ・教育委員から議題を提案することは可能か確認したい。

⇒**管理課長**：法律上、教育委員からの議題提案は可能である。

⇒**教育長**：令和６年度の総合教育会議は延期から中止になったこと、令和７年度は教育委員からの提案を含めて議題を検討していくことを確認した。

閉 会

教育長が令和７年４月１６日付け南陽市教育委員会告示第６号をもって招集した第４回南陽市定例教育委員会の閉会を宣言